



## 決定!! 取調べの可視化川柳大賞!! ～市民の皆さんと考える、取調べの在り方～

取調べの可視化実現大阪本部

### 1 始めに

平成 25 年 2 月 9 日午後 1 時から、大阪弁護士会において、シンポジウム「決定!! 取調べの可視化川柳大賞!! ～市民の皆さんと考える、取調べの在り方～」が開催された。

取調べの可視化実現大阪本部では、取調べのことやえん罪のこと、そして、取調べの可視化のことを市民の皆さんに広く考えていただくきっかけとして、取調べや可視化をテーマにした川柳を募集した。これに応じて、何と 1388 句（応募者総数 363 名）に及ぶ多数のご応募をいただいた。そこで、本シンポでは、佳作（3 作）、優秀賞（2 作）そして大賞（1 作）の発表・表彰を行うとともに、多数のゲストをお招きして可視化シンポジウムを開催した。

### 2 第1部 「決定!! 取調べの可視化川柳大賞!!」

まずは、各賞発表と表彰が行われた。各賞は以下のとおり。

#### 【佳 作】

可視化して 調べる方も 調べられ  
(作者 田原勝弘さん)

#### 【佳 作】

取調べ 見えない壁を 取り 調べ  
(作者 廣岡照二さん)

#### 【佳 作】

動く画が 動かぬ証拠 取り調べ  
(作者 山本由一さん)

#### 【優秀賞】

可視化して 作らせないぞ 物語  
(作者 加藤泰郎さん)

#### 【優秀賞】

振り上げた 拳で机 そっと撫で  
(作者 中西正人さん)

#### 【大 賞】

可視化して 防げ 罪なき 人の罪  
(作者 西井秀幸さん)

応募のあった 1388 句は、いずれも力作揃いで、選者を務めていただいた落語家の桂吉弥さん、全日本川柳協会の岩佐ダン吉さん、大阪弁護士会の「ミスター可視化」小坂井久弁護士、及び藪野会長それぞれ、選ばれるのに大変苦労したそうである。その中から選ばれた各賞受賞作は、いずれも取調べの適正や、

可視化実現についての熱い思いが伝わる作品ばかりであった。その中でも、大賞受賞作は、「罪なき人」が虚偽の罪に陥られることのないようにするという、可視化の意義を、五・七・五の短い言葉の中に鋭く込められた素晴らしい作品であった。西井さんによれば、日ごろからえん罪のことなどを考えることが多かったが、今回の募集を見て、応募しようと考えてすぐに、この句が浮かんだとのことである。

大賞受賞作は、今後1年間、大阪弁護士会の可視化実現運動の標語として、可視化実現に向けての諸活動の場で利用していく。

### 3 第2部「みんなで考えよう、取調べのこと、可視化のこと」

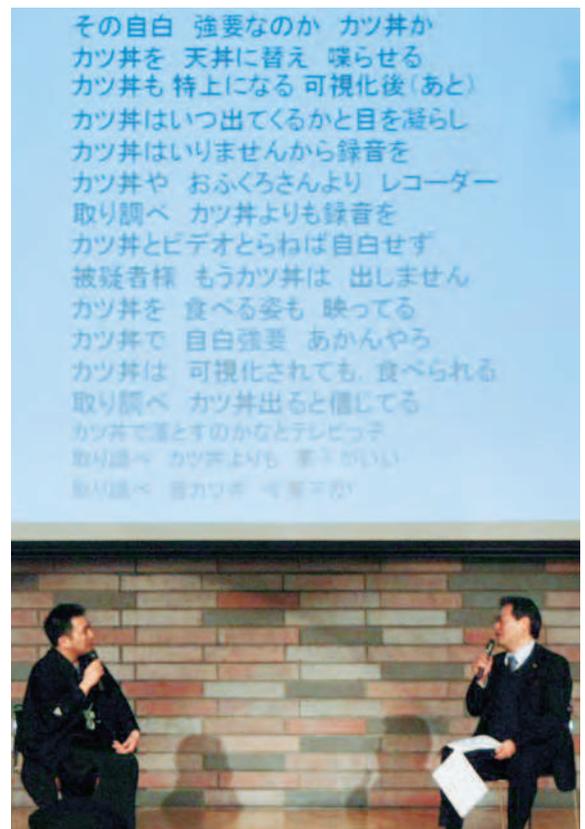
パート1では、特別ゲストであり、選者でもある桂吉弥さんと、森直也弁護士とが、惜しくも今回選に漏れた川柳を題材にトークを展開した。今回の応募作の中には、「カツ丼ネタ」が多かったこと（例えば「カツ丼が 並から上になる可視化」等）や、一部録画に言及する川柳もあったこと（「一部では 駄目よ検事の ゴマ可視化」）等、市民の皆さんの軽妙かつ鋭い投句を見ながら、取調べや可視化のことを、分かりやすく解説した。最後には、森弁護士の「無茶ぶり」に答えて、吉弥さんが可視化をネタにした謎かけを披露されるなど、和気藹々とした雰囲気トークショーであった。

続いてパート2では、コント集団「ザ・ニューズペーパー」による、可視化をテーマとしたコントが上演された。「ザ・ニューズペーパー」は、1988年に結成された社会風刺コント集団であり、これまで各地で政治、芸能、スポーツなどあらゆる社会現象を「笑い」に変えてコントを上演している。今回は、可視化をテーマとした新作を新たに作って頂き、上

演してもらった。当日出演された山本天心さん、浜田太一さん、石坂タケシさんは、ベテラン刑事と新人刑事の取調べの可視化を巡るやり取りを、激しい動きとギャグの連発で演じられ、場内の爆笑をさらった。また、笑いの中にも、可視化の必要性や一部録画の危険性を織り込んでおり、流石の内容だった。

更にパート3では、布川事件のえん罪被害者である桜井昌司さんにお越し頂き、可視化なき取調べが如何に危険なものかを、実体験を交えて語って頂いた。桜井さんは、密室での違法・不当な取調べにより、やってもいない事件について虚偽自白に追い込まれ、その後29年の永きに亘って刑務所に囚われ

▼桂吉弥さんと森直也弁護士の対談



その自白 強要なのか カツ丼か  
 カツ丼を 天井に替え 喋らせる  
 カツ丼も 特上になる 可視化後(あと)  
 カツ丼はいつ出てくるかと目を凝らし  
 カツ丼はいりませんから録音を  
 カツ丼や おふくろさんより レコーダー  
 取り調べ カツ丼よりも録音を  
 カツ丼とビデオとらねば自白せず  
 被疑者様 もうカツ丼は 出しません  
 カツ丼を 食べる姿も 映ってる  
 カツ丼で 自白強要 あかんやろ  
 カツ丼は 可視化されても 食べられる  
 取り調べ カツ丼出ると信じてる  
 カツ丼で漢とすのかなとテレビっ子  
 取り調べ カツ丼よりも 漢っ子いい  
 取り調べ 漢カツ丼 何言やが!

▼桂吉弥さん



▼「ザ・ニューズペーパー」による可視化を題材としたコント





▼パネルディスカッション

た。その後 2011 年 5 月 24 日、再審無罪判決を勝ち取るまでの道のりは、長く、過酷なものだった。

桜井さんのお話は、体験した者しか語り得ない厳しさに満ちており、聴衆はただただ引き込まれている様子だった。桜井さんは、現在自分にえん罪被害をもたらした検察と警察の責任を追及する国家賠償訴訟を提起し、闘っておられる。大阪弁護士会としても、この桜井さんの闘いを支援していきたい。

#### 4 第3部 パネルディスカッション 「えん罪被害から考える、取調べの可視化」

続いて第3部では、標記のと通りのテーマで、パネルディスカッションが行われた（コーディネーターは秋田真志弁護士）。パネラーとして、桜井さん、小坂井弁護士と共に、関西大学社会学部教授・里見繁さんにお越し頂いた。里見さんは、毎日放送の元ディレクターであり、在籍中、布川事件を始めとして、えん罪をテーマとしたドキュメンタリー作品を多数制作されている。

パネルディスカッションでは、桜井さんから改めて密室取調べの弊害を語ってもらうと共に、里見さんが取材やドキュメンタリー制作を通じて感じられた、えん罪の実情や原因を語って頂いた。えん罪の原因として、可視化されていない取調べで虚偽自白がなされることの他に、裁判官の無関心さもあるのではないかと里見さんの指摘には、参加者一同深く納得していた。また、法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」の幹事を務めている小坂井弁護

士から、法制審における議論状況が報告されたが、長い審議の結果、一定の例外事由を定めつつ、原則として、被疑者取調べの全過程について録音・録画を義務づける案（対象事件については「裁判員制度対象事件の身柄事件を念頭に置いて制度の枠組みに関する具体的な検討を行い、その結果を踏まえ、更に部会でその範囲の在り方について検討を加える」とされている）と、録音・録画の範囲を取調官の一定の裁量に委ねるとする案が基本構想とされた。このことに対しては、そのような限定を付けず、全事件・全過程の可視化がなされるべきとの意見がそれぞれから寄せられた。

#### 5 最後に

当日は 130 名に及ぶ市民・弁護士の皆さんにお越し頂いた。特に今回のシンポでは、川柳に興味があって来られた方々に対して、取調べの在り方や、可視化の必要性を強くアピールすることができた。

このように、可視化にあまり関心のない市民の皆さんに、可視化のことを考えて頂くきっかけとなったのであれば、本シンポは成功だったと言えるだろう。

これからも、大阪弁護士会では、可視化実現に向けて、このような市民の皆さんに広く関心を持って頂く機会を積極的に作っていくべきであると感じられたシンポジウムであった。

なお、応募された全ての作品を、大阪弁護士会ホームページへ掲載しておりますので、ご覧ください。